

## 平成27年度 第3回 甲賀市地域福祉計画審議会 会議録

### 1 開会（社会福祉課長）

○ 市民憲章唱和

【事務局】 本審議会の規則第3条第1項では、会長が議長となることを規定しておりますので、これからの議事につきまして栗田会長に進行をお願いいたします。

【会長】 先日金沢市で、石川県内の通級学級の先生を対象に講演をしました。  
通級学級は、ある意味では福祉に近い分野だと思いますが、福祉について何も知らないで福祉の基本が知りたいという依頼でした。講演後に、通級学級の先生方の話を聞いていると、どちらも“人”を相手にしているため、出てくる疑問や解決の方法、社会資源など、同じことで悩まれていました。福祉面と教育面で、お互いに疑問や解決策を持ち寄れば、一度に幾つかのことが早く解決できるのではないかと思いました。そういうことも議論していただければありがたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、その前に会議の成立について事務局から報告いただきます。

【事務局】 本日の審議会には、委員総数12人中11人の委員にご出席いただき、会議開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。

### 2 報告事項

#### (1) 甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査結果について

【事務局】 <資料1、参考資料1、参考資料2>について説明

【会長】 ご質問等がございましたらご発言をよろしく申し上げます。

【委員】 家族構成によってアンケートの結果がかなり違っていると感じました。

今の社会情勢では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯というのも仕方ないのかもしれませんが、三世代以上の家族構成であれば、子育てや高齢者の介護の問題、近所付き合いも含めて、ある程度緩和されるのではないかと印象を受けました。アンケートに書かれたご意見を、どのように計画に取り込んでいけるかが、我々に課せられた大きな課題ではないかと感じました。

【委員】 私は、知的障がい児の親の会の代表として、参加させていただいていますので、障がい者の立場から、親の集まりでの意見をお話しさせていただきます。

障がいがあると金銭面の負担も多く、どうしても共働きをせざるをえませんが、「子どもを預かってくれるところがない。」とか、高齢となった親が自分たちの動ける間に夫婦で旅行をしたいと思っても、「子どもを預かってくれるサービスがどこにあるかわからない、預かってくれるところがあっても、利用者が多くて順番がなかなかまわってこない。」等のサービスを受けたいときに受けられないという悩みがたくさんありました。

私の家族は、四世代の大家族で93歳の姑がおりますが、介護保険の制度が変わり支援を受けにくくなると聞きますし、孫もおりまして地元の保育園に入りたいと思っておりますが、待機待ちで順番が回ってこない状況にあります。障がいに関係するサービス以外でも、受けたいときにサービスを受けられないところがあります。

また、施設を建てても、人手が集まらず、ぎりぎりの人数で運営しているという話も聞きます。このような状況では、先日の事件のように虐待や様々な問題が出てくると思います。施設整備だけではなく、スタッフの待遇や賃金も充実させていただきたいと思いました。

【委員】 アンケート結果をみると、旧5町によってばらつきがあります。それをどのような形でこの計画に反映できるのか。先ほど、障がい者の話が出ていました

が、グループホームに入居している方が高齢となり介護が必要になったときに、どのような形で介護が受けられるのかも大きな課題であると思っています。

先日、他の会議で福祉サービスを受けている住民の方、特に、特別養護老人ホームに入居されている方のうち、何人が障害者手帳をもっているのかを尋ねましたが、今のところ回答はいただいていません。ある特別養護老人ホームで、障害者手帳を持っている方が介護という形で入所されているケースをお聞きしましたら、0人というお答えでした。

障がいを持たれている方が、それなりに自分で生活できる間は良いのですが、介護が必要になった時の対応もアンケートに出てくれば良かったと思います。

併せて、福祉だけでは、まちは絶対に良くなりません。地域の経済力や、地域内に勤めるところがなくとも勤め先までの交通アクセスが良い等の様々な立地条件の整備等についてもアンケートの設問にあっても良かったと思いました。

#### 【委員】

受けたいときにサービスを受けられないということは、子育て支援サービスについても同様で、未就園児の一時保育についても利用が大変多く、仕事をしたいのに預けられない現状があるというのをお聞きしたことがあります。

私たちのチアーズステーションという団体では、未就園児の親子広場を定期的に開催していますが、利用者の母親から、「子育てに不安を抱えて、まわりに祖父母がいない中で子育てすることは、社会から孤立しそうになる。」というような声を聞いています。それが悪化して、ひきこもりとなってしまうといった負の連鎖もあるのではないかと思います。

若い人が、ご近所との関わりが薄いということがみられますが、きっと、当事者は、「どうしたらいいかわからない。」「どこにいったらいいのかわからない。」という悩みを抱えていると思います。

私たち主催者側も、母親という同じ立場で、不安や悩みを共有しながら居場所づくりを行っていますが、私たちだけではできないこともあります。行政と私たちのような市民団体が連携することが大事だと考えています。

**【事務局】** 昔は、保育園・幼稚園に入園されていない多くの家庭では、祖父母が孫を保育されていました。今は、他市町から引っ越してこられて、知り合いもおられず、夫は仕事で、小さな子を一人で保育されているという家庭も多く、母親は孤立感を感じておられます。

保育園・幼稚園に入園されている場合は、保育士の関与や同じ立場の保護者との連携等ができますが、未就園の児童を持つ保護者をどう支援するのかということが大きな課題となっています。

市内には、子育て支援センターを5か所設置していますが、本年度からは職員を、それぞれ1人増員しています。地域で活動していただいている団体のネットワーク化や、保護者同士のつながりから子育て支援センターを知ってもらうなど、今年から、子育て支援の計画を動かしているところです。

アンケートの結果もありますが、委員の皆さんは、子育て、障がい、介護など、様々な社会福祉の分野からご出席いただいておりますので、それぞれの分野でのご意見を賜り、地域福祉計画に盛り込ませていただくのに併せまして、いただいたご意見は、今後、障がい、高齢者、子ども・子育てなどの各社会福祉の分野別計画を改定する際に反映することになりますので、そういった視点でご意見をいただければと思います。

**【委員】** 身体障がい者の3分の2ぐらいは高齢者になっています。この状況は、「これ以上治療ができないから。」と病院に勧められて新たに手帳を申請する高齢者もおられ、高齢者の障害者手帳所持者がどんどん増えています。その方たちのほとんどは、自分で活動できない人たちばかりです。県の委員会の中でも、「重度の障がいのある人への支援はどうするのか。」といった話がありました。

甲賀市に置き換えても、障がいのある方の平均年齢は80歳に近くなっています。この状況を、地域福祉としてどのように取り組んで行くのかが大きな課題だと思います。

【委員】 障がい者の方、特に知的障がいの方は、親が病気になったり、亡くなったりした時に、どのように助けを求めたらよいのか分からない場合が多いので、総合的な相談窓口を設けていただければと親同士で話しています。

障がいに関係なく、アンケート結果にも、若い人たちが「どこに相談に行けば良いかわからない。」と書かれていましたので、「どんな相談でもそこに行けば解決してくれる。」といったわかりやすいシステムがあると良いと思いました。

私も、自分の子どもが重度の知的障がいだと分かった時に孤立しましたので、同じ悩みをもった人に悩みを聞いてもらいたいと思い、育成会に入りました。

障がい児は、毎年生まれてきますので、「私ができることで、自分と同じ悩みをもつ若いお母さんの助けになりたい。」という思いから活動をしていますが、プライバシーの関係で、こちらから声をかけることが難しいところもあります。

親の会などの民間の活動団体を紹介していただくことも、システムの中に組み入れていただければ良いのではないかと思います。

### 3 意見聴取事項

#### (1) 地域福祉の新たな課題について

##### 【テーマとする課題】

「地域コミュニティや地域の社会資源との連携による持続可能な地域福祉の実現」

【事務局】 <資料2、資料3>について説明

【会長】 委員の皆さんのそれぞれのお立場から感じておられる課題や、その解決に向けて必要となる取組みについて、ご意見をいただきたいと思います。先ほどからのご意見も、このテーマにはつながっていることだと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

【委員】 アンケート結果に、生活保護の受給者が悪者というか犯罪者みたいな意見が多くあるので気になりました。生活保護を受けている人は、みんな癒け者で、

生活保護のお金でパチンコへ行ったり、酒を飲みに行ったりしていると書かれています。決してそうではありません。

以前、民生委員を務めていましたが、誰が生活保護を受けているのかは、一般の方に知れるはずがありません。おそらく、車いすに乗っているからとか、あまり仕事をしている気配がないからといったことで、生活保護を受けているのだと勝手に想像されているのではないかと思います。

高齢者で年金が少なく生活していけない、障がいがあって仕事をしたいと思っても仕事ができないので収入がない、ひとり親家庭であるなど、本当に生活保護での支援が必要な方がおられます。生活保護を断られて餓死したというケースなどもいくつもありますので、最後のセーフティネットとして、生活保護の申請者の見極めを十分注意し、対応していただきたいと思います。

**【事務局】** 例えば、電車のシルバーシートに座っている若者が、実は内臓に重い疾患があり立ってられない方である等、表面だけでは見えないことが多くあると思います。そういったところは、行政としても周知していかなければいけないと思いますが、ご本人が、障がいのことに触れられたくない、見せたくないということもあります。

昨年4月に設置した生活支援課では、生活保護と生活困窮者の自立支援を行っています。制度上、最終的なセーフティネットは生活保護ですが、そこに至るまでの支援として、生活困窮者自立支援制度があります。

生活保護の受給決定は、ケースワーカーがついて、民生委員さんのご意見も賜りながら対応していくのが基本です。報道等では、不正受給の話がいろいろ出ていますが、そのようなケースは、大都市で対象者が多くケースワーカーが対応しきれない場合などに出てくるのではないかと思います。甲賀市では、担当のケースワーカーなり、生活保護の相談窓口で、どのような支援が一番必要なのか考えて対応しています。併せて、税金や水道代、市営住宅の家賃滞納など、市役所の関係部局と情報交換を行うなど、支援を切ってしまうのではなく、

支援を行っていく方向で市内調整を図っています。

**【委員】** 私の勤めている特別養護老人ホームでは、老人ホームだけではなく、デイサービスや居宅介護支援も行っており、ケアマネジャーがケアプランを作成するときには、できるだけ社会資源も取り入れることを意識しています。

ご家族や親戚、ご近所の方はもちろんですが、例えば、美容院の方や鮮魚店の方、自宅まで行商に来る方などに、利用者の様子を見守っていただき、変わったことがあればケアマネジャーに連絡していただくことも含めて考えています。今回のテーマで挙げられていますように、地域で困っている人や介護を必要としている方などが、地域で安心して暮らしていくためには、専門的な部分と地域の方との連携を深めていくことが重要になっていくと思います。

先ほど、避難行動要支援者名簿についてのご説明をいただきましたが、これについての返信が無い方や、地域で埋もれておられる方をいかに掘り起こしていくのか、行政と福祉関係者がどのようにかかわっていくのがポイントになっていくと思います。

ご近所づきあいが上手で、日頃から地域に溶け込んでいる方は変化のあったときに気づかれやすいのですが、ご近所づきあいが苦手な方は、困った時ほどここに頼ったら良いのかわからないと思われまますので、地域で埋もれている方をいかにみつけて、どう支援していくかというのが非常に大事だと思います。

先ほどのご意見にもありましたが、支援を必要としている方が、どこに相談に行けば良いのかはつきりさせていくことが重要だと感じました。

質問ですが、資料3のご近所福祉推進組織の地域福祉協議会、健康福祉会とはどのような組織でしょうか。

**【事務局】** 地域福祉協議会は、地域により近い各区・自治会単位で組織される「健康福祉会」の取りまとめや地域課題を解決する住民主体の基盤組織として、小学校区単位で組織化されるものです。市では、自治振興会の組織化を提案させてい

ただき、それぞれの地域で取り組んでいただいておりますが、活動の地域は、ほぼ同じです。

地域コミュニティの組織としての自治振興会、区・自治会、一方、地域福祉を視点とした組織としての地域福祉協議会、健康福祉会があるという形になっています。

近所づきあいやイベントなどで、つながりを持つことは大事ですが、地域にお住まいの支援が必要な方と、どのようにつながりを持つのが課題であり、先ほどご説明した要支援者名簿についても、支援が必要な方の情報をお示しすることで、地域でのつながりにつなげていきたいという思いを持っています。

**【委員】** 合併前は、地区社協という組織がありました。その組織が、健康福祉会に変わったと理解していただくと分かりやすいと思います。

私は、信楽の長野に住んでいますが、以前は長野地区社協があり、その上位組織として信楽町社会福祉協議会がありました。地域によって多少違いはあると思いますが、それがなくなり、それぞれの区・自治会に健康福祉会ができたということです。

**【会長】** 甲賀市の社会福祉協議会との関係は、どうなっているのですか。

**【副会長】** 市の社会福祉協議会には、旧町単位にセンターを配置してあり、そのセンターが地域福祉協議会や健康福祉会と連携しています。以前はそれを地区社協と呼んでいました。

合併前からの取り組まれていた地区と合併後に組織化された地域によっては、組織化に差があります。

**【事務局】** 推進主体の別では、自治振興会は行政、地域福祉協議会は社会福祉協議会となっておりますが、それぞれの組織とも目的は「地域づくり」ですので、その連携に課題があると認識しています。

**【委員】** 自治振興会は、地域にお住まいの全ての住民が対象ですが、区や自治会への

加入は住民の意志なので、地域によって加入率が異なっており、加入者の少ない区や自治会もあります。市が、住民サービスなどを推し進めるにあたって、地域での協力を求めようとしたときに、区や自治会では全ての住民をカバーすることができません。そのような状況もあり、市では自治振興会の取り組みを推進されています。

しかし、そのことが住民にとっては分かりづらいし、二重ではないかと言う方もおられます。行政での整理が、必要かもしれません。

**【委員】** 私の児童養護施設に入所している子どもは、佐山小学校に通っています。小学校の統廃合についても、地域福祉の観点から意見を届けていただきたいと思っています。

教育の観点から、「子どもが、小さい時から競争の中で育てたい。」という保護者の意見もありますし、「小さな頃から、豊かな地域に支えられて育っていくべきだ。」という意見など、いろいろな意見があります。

佐山小学校は小規模校ですが、虐待を受けて県下から集まった児童養護施設の子どもたちの教育の場として、すばらしい豊かな社会資源です。小学校の統廃合によって、スクールバスで大きな学校に通うようになった場合、今受けている「豊かさ」みたいなものが、子どもたちに届かなくなってしまうのではないかと心配しています。

教育と福祉は別かもしれませんが、この審議会からも声が届けられたらと思っていますので、ご協力をお願いしたいし、私も、佐山小学校が残ってほしいという願いを届けていきたいと思っています。

**【委員】** 若者がどんどん出ていってしまう、赤ちゃんが生まれず、子どもの数も少なくなり、高齢者だけが残ってしまう。これは、日本全体の傾向でもありますが、バランスのとれた人口構成ができるようなまちづくりを進める必要があると思います。

先ほども言いましたが、福祉だけではなく、地域で結婚して家庭をもち、地域で働き経済力を得るなかで、子育てや高齢者の介護などを家庭でできるようなまちづくりをめざすべきだと思います。

甲賀市全体を見渡したときに、信楽、土山、甲賀の周辺は高齢化率が高く、信楽の長野は33%、多羅尾では50%近くなります。それらをひとまとめにして、地域福祉計画の中にどのように反映していくのか。それとも、それぞれの地域に計画をもたせるのか、そのあたりも考えていかなければならないと思います。

**【事務局】** 今回の計画を策定するにあたり、庁内の調整組織として、課長級の会議、係長級の会議を設置しています。

地域福祉は、地域コミュニティの視点がとても大事ですので、それらの会議には、地域コミュニティの担当も含めています。係長級の会議では、健康福祉部の関係係長と地域コミュニティの担当係長で検討を進めており、並行して、社会福祉協議会の各センターの職員とも連携し、会議の場で議論を進めています。この社会福祉協議会との連携会議には、まち・ひと・しごと創生総合戦略や市の総合計画を担当する総合政策部の担当も加わりたいとの話がありましたので、来週の月曜日に開催する会議から参画させ、まちづくりの視点も含めて議論を進める予定です。

小学校の統廃合、人口減少問題は、市の総合戦略にも関係するテーマでもありますので、今回審議会でいただいたご意見を関係部局、特に、総合政策部と共有し、連携を図っていきたいと思っています。

**【委員】** 県でも地域福祉計画を策定しており、市にも原案が届いていると思います。

県の計画との整合性をたもちながら、甲賀市の地域福祉計画をつくりあげていかなければいけないと思っています。

この20日には、甲賀市のセーフコミュニティの認証式があります。セーフコミュニティの推進組織の中には福祉に関する委員会もあり、認証後は、それに

基づいて、安心・安全なまちづくりを押し進めることとなります。この計画の中にも、きちんと盛り込んでいくことが必要だと思います。

**【委員】** 若い方が地域になじめないと、アンケート結果にありました。私が住んでいる地域では、しばらく空き家だった2つの家に、他の地域から若い夫婦が2組入居され、子どもは保育園から小学生まで5人います。

この家庭は、地域の方から大変可愛がられていまして、「野菜が採れたから持って行って。」とか、「孫が乗らなくなった自転車があるけど使ってくれない。」など、いろいろな交流があります。若い夫婦も、地域の清掃活動にも参加されています。この地域に、子どもは生まれまいだろうと思っていましたら、5人もできて大変喜んでいます。

こういう例もあるということで、報告させていただきました。

**【会長】** 多くの意見をいただきましたので、私から気がついた点を申し上げます。

まず、「情報の収集と伝達をもう一度考えないといけない。」と思いました。生活保護の話についても、障がい者の方に対しての理解についてもそうですが、社会から孤立しているということは、周りの人たちが「その人のことを知らない。」ということで、情報が伝わっていないことが大きいのかなと思います。

周りの人の理解があれば、その人たちへの支援が自然と出てくる可能性もありますし、行政としての可能性も出てきます。また、そうした人たちが、次には「支える側」としての大きな力となる可能性も秘めているので、大事なことだと思いました。

次に、総合の相談窓口について、既に行政ではいろいろと開設されていて、その可能性は出てきていますが、行政、社会福祉協議会、民間等いくつかあっても良いのですが、専門的な対応ができる総合窓口がどこかに必要と思います。

同じ総合という意味で、行政ができるだけ総合的に行うということで良いとは思いますが、次の段階は、「地域内での情報」が必要となります。知的障がい、

身体障がい、生活保護受給者、高齢者などの、当事者間だけでなく、地域の方が、お互いに様々な問題の情報を得ることができると、解決できる可能性が増えると考えられます。

例えば、「知的障がいの方には、こんな力がある。」「生活保護の方が、こんな資格を持っている。」というような情報があると、人手不足の会社から、「そんな資格を持っているなら、来てほしい。」という話が出てくる可能性も増えてきます。

ポートランドというアメリカの市は、若者がどんどん入ってきて人口がすごく増えました。なぜ増えたかという、福祉のまちでもありますが、福祉だけではなく「芸術のまち」にしてしまったからです。議会制と違う形をとったという行政の変革もありましたが、とにかく、地域の人が自分たちの意見をどんどん投げかけるまちになりました。

以前、私は福祉の勉強のためにそのまちに住みましたが、住みはじめて数週間後に、突然、「手伝ってほしいことがある。子どもたちの絵の審査員を今日やってほしい。」と言われました。日本から来たばかりで、滞在予定も1年間しかありませんし、絵に関わったことなどないのに、審査員をお願いされました。

情報の有効活用、つまり、「言葉が通じなくても、絵なら判断できるだろう。」ということで、「絵を判断することで、あなたは市民に貢献するのだ。」といった考え方です。情報のつながりは、良い面と悪い面があるかもしれませんが、情報がどんどん膨らんで、若い人たちが来やすくなったのだらうと思います。

## 4 その他

### (1) 次回審議会の開催時期について

平成28年4月26日（火）午前（予定）

【会長】 それでは次回の審議会は4月26日（火）午前中の開催予定とします。

各委員への具体的な案内については、後日、事務局から改めて通知されます

ので、ご出席いただくようお願いいたします。

## 5 閉会

**【事務局】** たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。

他にもご意見等がございましたら、事務局までご連絡ください。それでは、閉会にあたり、副会長からごあいさつをいただきます。

**【副会長】** この計画は行政計画ではありますが、計画の性格上、地域の住民あるいは地域に協力を得られるような形にしなければ意味がありません。

あまり声を上げていない人や福祉に関心のない人を、いかに引っ張り込むかという役割もこの計画は持っていると思います。

今後とも、いろいろな場面でご意見を賜り、この計画が実のあるものになることを祈念しまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はご苦勞様でございました。

(以上で終了)